

三重県建設産業活性化プラン2024 Ver.3 令和8年度の実施方針について



活性化プラン2024

取組方針 1 担い手の確保

令和8年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

◆ 令和7年度の取組は継続して実施する。

- ① 学校訪問については、既存の取組実施校に加え、**近年建設企業に入職実績のある高校**や地元就職者が多い高校などに優先的に実施する。また、訪問時に企業PR一覧表などによる情報発信を行う。(★)
- ② 出前授業等に**卒業生を含む若手就業者など**を積極的に起用して、若手就業者を中心に働く者の目線から同世代にアピールする。(★)
- ③ SNSを活用した情報発信を継続するとともに、建設業の魅力を伝えるため、**建設業団体や教育機関と連携し、若年層と保護者世代が参加できる体験型イベントを開催する。**(★)

取組方針 1 担い手の確保

各取組項目における令和8年度の取組方針

取組施策	取組項目	取組目標	R8計画	R8取組方針
教育機関・建設業界・行政の連携	学校(進路指導教諭)訪問	学校訪問数	37校/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ① 既存の取組実施校に加え、近年建設企業に入職実績のある高校や地元就職者が多い高校などに優先的に実施する
	高校教諭等と建設企業の交流会	交流会への参加企業数	2地域開催 30社/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ① 各支部の企業PR一覧表を作成する
	採用活動による連携	勉強会に参加する建設企業数	100社(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続
生徒・学生への魅力発信・動機付け	出前授業等の開催	出前授業等の経験企業数(累計)	140社(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ② 卒業生を含む若手就業者などを積極的に起用し、若手就業者を中心に働く者の目線から同世代にアピールする
	多角的な広報活動	SNS・動画で発信している建設企業数	50%	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ③ 建設業団体や教育機関等と連携し、若年層と保護者世代が参加できる体験型イベントを開催する
	資格の取得支援	資格の合格者数(二級土木施工管理技士・二級建築施工管理技士)	120人/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続
U・Iターン人材への働きかけ	U・Iターン人材の確保	U・Iターン就職説明会への建設企業の参加社数	8社/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続
	U・Iターン人材確保のための高校教諭との関係強化	交流会への参加企業数(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保の取組である教育機関・建設業界・行政の連携「高校教諭等と建設企業の交流会」と同じ 	
	外国人雇用への対応	外国人雇用に関する相談対応	実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続

取組方針 2 労働環境の改善

令和8年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

◆ 令和7年度の取組を継続して実施する。

- ① 週休2日工事の設定率の低い市町に対して、個別に取組要請を行うとともに、民間工事発注者への啓発を継続して行う。
- ② バックオフィス業務の導入促進に向けた取組を継続するとともに、実務担当者の育成支援等の企業ニーズに応えるため、**未経験者が実践的な内容を学ぶ講習会の開催など人材育成へのサポート**を行う。(★)
- ③ **CCUSの活用促進**については、**小規模な建設企業の導入が遅れているため、企業向け説明会の開催**やチラシの配布等により理解促進を図るとともに、**市町に対しても制度導入の働きかけ**を行う。あわせて、労働者の処遇改善に向けて**改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡り等に対する取組**を行う。(★)



取組方針 2 労働環境の改善

各取組項目における令和8年度の取組方針

取組施策	取組項目	取組目標	R8計画	R8取組方針
週休2日制の定着	週休2日制(4週8休)の定着	県発注工事による週休2日制工事(4週8休)の達成率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続
	市町発注工事における週休2日工事の促進	市町工事の週休2日制工事の発注率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ① 週休2日工事の設定率の低い市町に対して、個別に取組要請を行う
	民間発注工事への周知・促進	民間(確認申請機関等)への周知	実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ① 民間工事発注者への啓発を継続する
施工管理の分業化・効率化	施工管理の社内分業化の支援	説明会の開催回数	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ② 未経験者が実践的な内容を学ぶ講習会の開催など、企業ニーズに沿った人材育成へのサポートを行う
	施工管理の効率化の支援	県発注工事のASP利用指定発注率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 引き続き市町向け研修会を開催し市町発注工事での取組を促す
安全で快適な労働環境の実現	施工現場の安全確保(事故防止の徹底)	ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工事件数(累計)	30件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 企業向け講習会で事例紹介、導入手法を解説する
	誰もが快適に働くことができる職場環境の整備	柔軟な働き方の導入企業数	50%	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続
人材育成・福利厚生	技術の継承と処遇改善	CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数	160件	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ③ 企業向け説明会の開催やチラシの配布等により理解促進を図るとともに、市町に対しても制度導入の働きかけを行う ③ 改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡りの取組を行う
	福利厚生等の充実	福利厚生や人材育成等の取組支援を実施している企業数	160社(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続

取組方針3 生産性の向上

令和8年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

◆ 令和7年度の取組を継続して実施する。

- ① 建設DX促進説明会（導入促進）は、技術者に加えてバックオフィス人材などの多様な人材を対象に開催を継続する。(★)
- ② 建設DX講習会（活用促進）では、ICT技術の習得について、技術者のニーズが高い内容の講習会を開催し、人材育成をサポートすることでICT活用工事の拡大を図る。(★)
- ③ 新技術（AI技術を含む）による生産性向上につながる取組事例を紹介するガイドブックの掲載を拡充し、周知することで、各企業の建設DX活用を促進する。(★)

取組方針3 生産性の向上

各取組項目における令和8年度の取組方針

取組施策	取組項目	取組目標	R8計画	R8取組方針
建設DXの導入	建設企業等のDX導入の支援	建設DX促進説明会の参加社数(累計)	900名(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ① 促進説明会は、バックオフィス人材などの多様な人材を対象に開催する
建設DXの活用	建設DX研修による人材育成	講習会の開催回数	5回/年	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ② 講習会は、技術者のニーズが高い内容で開催し、人材育成をサポートする
	ICT活用工事の推進	3次元測量データの提供件数	ニーズ対応	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事実践企業のニーズに合った支援を検討する
	BIM/CIMの活用、支援	BIM/CIM成果の活用工事件数(累計)	15件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ③ BIM/CIM成果の活用工事数を増やしつつ、好例を積極的に横展開していく
建設DXの持続的な推進	新技術の活用	活用事例の紹介件数	15件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続 ③ 新技術などの生産性向上につながる取組事例を紹介するガイドブックの掲載を拡充し、周知する

企業の安定経営に向けた対応

令和8年度 取組方針

(★)検討会議・小委員会・建設業団体の意見を反映

◆ 令和7年度を取組を継続して実施する。

- ① 企業の安定経営に向けて売上高経常利益率の推移を把握し、産業全体(全国)との比較・分析等を行いながら、必要に応じて入札契約制度の改善を行う。
- ② 建設企業の適正利潤確保に向けて、**最低制限価格の設定が低い市町に対して**、発注者協議会三重県部会等に加え、**直接市町に出向き働きかけ**を行う。(★)